

第15回大阪府行政不服審査会 議事録

日時：令和6年4月5日（金）午後2時00分～午後2時30分

場所：Web開催

出席者：相間委員、一高委員、海道委員、重本委員、渋谷委員、西上委員、野呂委員、原田委員、福島委員

1 開 会

- 委員9名全員が出席しており、会議は成立。
- 大阪府の会議の公開に関する指針に基づき、審査会を公開。

2 委員紹介

※出席委員

相間委員、一高委員、海道委員、重本委員、渋谷委員、西上委員、野呂委員、原田委員、福島委員（五十音順）

3 議 題

（1）会長の選出について

- 大阪府行政不服審査会条例（以下「審査会条例」という。）第5条第1項の規定により、委員の互選により、野呂委員が会長に選出された。

（2）会長職務代理者の指名について

- 審査会条例第5条第3項の規定により、会長から一高委員が会長の職務を代理する者に指名された。

（3）合議体の構成等について

- 会長から、合議体の基本的な委員の構成について資料3のとおり諮ったところ、各委員から異議なく承認された。
- 審査会条例第7条第3項の規定により、会長から、一高委員が第1部会の長に、原田委員が第2部会の長に、それぞれ指名されるとともに、会長が第3部会の長となった。
- 事務局から、委員の指名通知について、特別な事情により資料3と異なる部会構成を行う場合を除き省略することについて提案があり、承認された。

(4) 審査会（部会）の運営等について

- 事務局から、審議の効率化及び事務の効率化について説明を行い、事務局案どおり承認された。

(5) その他（事務局からの連絡事項等）

- 事務局から、令和5年度大阪府行政不服審査会（部会）の運営状況について報告があった。